

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	保健予防課
委 託 業 務 名	風しんの抗体検査・予防接種にかかるクーポン券発行事務等業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目1番1号
概 要	風しん抗体検査受検勧奨を目的とした、クーポン券印刷業務及び封入封緘業務
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日から 令和 7年 3月 31日まで
契 約 年 月 日	令和 6年 4月 1日
契 約 金 額	1,694,016円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市中央四丁目5番9号 〔名 称〕 滋賀県国民健康保険団体連合会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	滋賀県国民健康保険団体連合会は、県内全ての自治体より追加的風しん対策事業にかかる抗体検査及び予防接種についての医療機関支払い業務を受託している。その支払い情報を生かしてクーポン券のチェックや抜き取りが可能であり、一斉発送時のリスク軽減効果が見込める。また、クーポン券発送時期やクーポン券、受検案内文書の内容を滋賀県内自治体で統一することで市外医療機関で受検される方や医療機関の混乱も少なく事業を円滑に遂行できる。 さらに、県下統一して、発送時期を合わせることにより、本制度の広報・周知という面においても効果的である。以上のことから、同団体を選定する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。